

見直し案算出にあたっての考え方

(1) 教育・保育 ⇒認定こども園、幼稚園、保育園

量の見込み（当初値）に対し、実績は、教育利用者は上方、保育利用者は下方に 10% 以上乖離した。

27～29 年度の実績（29 年度は現時点）と量の見込み（当初値）とを比較して算出された乖離率について、3 か年の平均を割り出し、この率に 30・31 年度の量の見込み（当初値）に乗じて今後の量の見込み（見直し案）を算出した。

(2) 確保方策は足りているが量の見込みに乖離があったもの

⇒地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業

既に事業実施しており、受け皿が確保されているが、量の見込み（当初値）と実績が大きく乖離しているため、量の見込み（見直し案）を、27・28 年度実績並みとして補正した。

また、新たにやまきたこども園でも一時預かり事業を開始したことにより実施箇所数を増とした。ただし、現時点で在園児以外の利用実績は若干数となっているため、量の見込みを相応数とした。

(3) その他 ⇒病児保育事業、利用者支援事業、養育支援訪問事業 等

- ① 病児保育事業は、当初から広域的に実施することを想定し、28 年度から受け皿を確保する計画内容だったが、調整が難航し、30 年度からの実施として変更した。
- ② 利用者支援事業については、子育て世代包括支援センターの開設により、実施箇所数を「0」から「1」に変更した。
- ③ 養育支援訪問事業については、その性質上、ニーズの把握が難しく、実際に調査結果にニーズ量として顕在しなかったものの、訪問実績があったため、実績並みで量の見込みを計上した。
- ④ 乳児家庭全戸訪問事業及び妊産婦健診については値が連動する。これら事業については、見込み量が過大となっていたため、実績並みで量の見込みを計上した。

教育・保育以外の各事業の見直し内容の概要

事業名	見直しの有無	見直し内容
放課後児童健全育成事業	○	定員の拡充 (70⇒110)
延長保育事業	×	—
病児保育事業 ファミリー・サポート事業（病児対応型）	○	実施開始年度の変更 (H28～⇒H30～)
一時預かり保育（幼稚園在園児）	○	量の見込みを補正
一時預かり保育（幼稚園在園児以外）	○	実施箇所数の増 (やまきたこども園)
地域子育て支援拠点事業	○	量の見込みを補正
利用者支援事業	○	実施箇所数の増 (子育て世代包括支援C)
子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	×	—
ファミリー・サポート事業（病児対応型以外）	○	量の見込みを補正
子育て短期支援事業（ショートステイ）	×	—
乳児家庭全戸訪問事業	○	量の見込みを補正
養育支援訪問事業	○	量の見込みを補正
妊産婦健診	○	量の見込みを補正
地域ネットワーク機能強化事業	×	—
実費徴収に伴う補足給付事業	×	—
多様な主体の参入促進・能力活用事業	×	—